会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録 を公表します。

会 議 名	平成 27 年度第 1 回高松市子ども・子育て支援会議
開催日時	平成 27 年 9 月 1 日(火) 15 時~17 時
開催場所	高松市役所 3 階 32 会議室
議題	「高松市こども未来計画」の実施状況等について
公開の区分	■ 公開 □ 一部公開 □ 非公開
上記理由	
出席委員	加野会長、後藤副会長、天野委員、池畑委員、植松委員、岡 悦子委員、岡 静子委員、橘川委員、鬼無委員、鈴木委員、徳倉委員、永澤委員、中橋委員、西岡委員、藤岡委員、三木委員、宮下委員、横井委員計 18 人
傍 聴 者	7人 (定員 10人)
担当課及び連絡先	子育て支援課子育て企画係 839-2354

審議経過及び審議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

(1) 「高松市こども未来計画」の実施状況等について 「高松市こども未来計画」の実施状況等について、事務局から説明し、委員

(委員)

から次のとおり意見があった。

1点目に、資料2の1ページに、「高松市は子育てしやすいまちだと思う人」の割合が掲載されているが、高松市にずっと住んでいる者からすると、医療費補助の拡大などのはっきりしたメリットがある場合を除いて、子育てしやすくなったかどうかは感じづらい部分がある。高松市の場合は、出入りが多い都市なので、次回の調査には、「高松市以外で子育てしたことがあるか、ないか」という項目を入れると、他市から来た人が子育てしやすいと感じている割合が分かり、それは、総合的な施策においても、高松市をアピールする根拠になり得ると思う。

2点目に、資料3の施策体系5「子育てに伴う経済的負担の軽減」の平均評価点は4.9と高くなっており、医療費補助の拡大等、分かりやすい施策の拡大があると、高く出やすいのだと思う。少子化対策において、第2子を産むかどうかは、夫の育児への理解・協力が、最大の要因になっている。また、父親がどんず児に参加できるようにしよう、と少子化大綱でも示されている中で、子育て施策について、母子だけを限定するような表現を変えていく必要があると思う。資料2の3ページ21項目「母子健康教育」は、内容は、とても良いと思うが、この名称をみると、母親対象であるという印象を持たれてしまう。対象者に適切に届かないということも考えられるため、ネーミングのみの問題であるが、変更を検討いただきたい。

経過及び審議結果

(事務局)

1点目のご提案について、最近は、他市でも子育て支援をアピールし、ある種競争的に行っているところである。実際に様々なまちで子育てを経験された方は、比較しやすいと思う。アンケート調査は、計画の中間年度と最終年度の2回実施する予定であり、前回より1回増やして実施する予定である。その際の参考にさせていただきたいと思う。

「母子健康教育」事業のネーミングの件について、確かに、父親が積極的に子育てに関わっていかなければならない、ということは非常に重要なことだと考えている。この事業の内容については、父親が参加される場合もあるが、現在、名称としては母子と付けさせていただいている。 父親が参加する事業としては、「はじめてのパパママ教室」という、これから父親になる方に対して、出産後積極的に育児ができるような指導を行う教室を設けている。今後も、そのような教室を拡大していき、父親が参加しやすい環境を整えていきたいと思う。

(会長)

アンケート調査について、次回はいつ頃行う予定なのか。

(事務局)

例年であれば、新しい計画を策定する際の基礎データとして、計画策定の直前の年度に実施するが、今回の計画については、計画期間の中間年度の平成29年度と最終年度の31年度の計2回程度実施してまいりたい。中間年度で調査をした上で、計画の方向性を軌道修正する場合も考えられる。そのために、次回の調査を生かしていきたいと考えている。

(会長)

今回、出てきた提案を忘れないようにしなければいけないと思う。このような大きな調査はなかなかできないので、先ほどのように調査項目を追加するのは面白い結果が出てきて良いと思う。

(委員)

1点目に、資料2の4ページ37項目「一時預かり事業」について、子育て中のお母さんに聞いてみたところ、「入りたくても入れない、コンサーーズの多い地域でお予約日に予約するような感覚である」とおっしゃっていた。ニーズの多利に要期的に使用されている方もおり、前もって早めたできれいとでは、定期的に使用されている。ニーズには、なかなか対応で香川県できない。緊急の用事で利用したいというニーズには、なかなか対応で香川県できない。嬰在、子育て支援員の研修を行っているところであるががりの方がと感じた。現在、子育て支援員の研修を行いる。その中に一時預かり方がと感じた。保育士の資格はないが、子育て支援の現場にでは保育士資格を取ってがある。保育士の資格はないが、子育て支援員の資格を取っているが、大手ではないできない状況になっている。現れできるで、子育て支援員の受け皿作りを検討いただければ、その問題をカバーできるのではないかと思う。

2点目、資料2の2ページ10項目「地域子育て推進事業」について、幼稚園の入園希望者が、事前見学を兼ねて利用しているというケースが非常に多いと聞いた。普段の子育ての相談の場やお母さん同士の繋がりの場として、認知されるようにならないといけないと思う。利用者に対して、どういう目的で利用しているのかを調べて、普段は見学に行きづらいから、園庭開放の機会に利用する場合が多いのであれば、本来の目的である利用者が増えるように取り組んでいただきたいと思う。

3点目、資料2の2ページ15項目「養育支援訪問事業」では、事前のアセスメントにおいて、どの程度チェックできていて、どれぐらいの割合で、この事業で対応できているのか疑問に感じた。

4点目、資料2の3ページ22項目「産後ケア事業」は、A評価になっているが、利用したいがお金がかかるので、市の補助があったとしても利用できないという相談があったので、この拡充も、是非、御検討いただきたい。

5点目、資料2の3ページ23項目「こんにちは赤ちゃん事業」も、目標数値には至っていないが、子育て支援の最初の接点として、非常に重要な事業なので、A評価となるように努力していただき、また、実施できなかった家庭には、地域の子育て支援施設等とも連携していただきたい。

6点目、資料2の5ページ41項目「認可外保育施設研修事業」について、認可外施設の方から、「研修に行かせたいとは思っているが、人手が足りなくなってしまう」というお話があった。公立保育所と比べると、認可外保育施設は本当に限られた人数で行っているので、研修の際は、それをカバーする保育士の手配をする等、できるだけ研修が受けられるような機会提供を検討していただきたい。

7点目、資料2の5ページ50項目「ファミリー・サポート・センター事業」について、C評価ということだが、全国的にみると、熱心に活動していると思っている。病児・病後児の預かりや夜間の預かりは、高松市では取り組まれていないが、他市の中にはそのようなサービスをしているところもある。スキルアップをした提供会員の中には、そうしたニーズを拾える方もいると思うので、更なるサービスの拡大をしてはどうかと思う。

8点目、資料2の7ページ67項目「不登校を考える会」について、行政の支援だけではなく、民間も努力しないといけないと思う。訪問支援のようなアウトリーチを行い、不登校家庭へのケアが出来るような人材育成のため、民間団体を育てることも検討いただきたい。

(会長)

評価となると、どうしても量的なものが基準になるが、質的な問題となると、なかなか評価が難しい。質的な問題の観点からの意見も含まれているのかなと思った。

(事務局)

資料2の2ページ15項目「養育支援訪問事業」について、この事業は「こんにちは赤ちゃん事業」や窓口での子育て相談において、要因がある家庭に実施し、それぞれの家庭に応じて支援の仕方(訪問回数・内容等)を決めている。どちらかというと、受身的なところもあると思うので、潜在的な支援が必要な人に対しては、積極的にキャッチできるような取組を進めてまいりたい。

子育て支援員に関して、確かに、ニーズに対して人員不足から対応が出来ていないというのは、一時預かり事業だけでなく、保育所等の待機児童数にも表れている。子育て支援員の研修を受けている方がたくさんいることは、本当に心強いと感じる。ただ、高松市において、支援員をどのように活用するかについては、まだ決まっていない状況である。どのように関わっていけるのか、今後検討してまいりたい。

資料2の2ページ10項目「地域子育て推進事業」について、普段は見学に行き づらいから利用しているということだが、まずは、いつでも見学に来ることができ るということを周知するのも大切だと考えた。実際に受け入れているお母さんから は、離乳食や予防接種などの保健関係等について、相談を受けている。相談内容は 把握しているが、具体的な相談数については、把握していないので、調査したいと 思う。この事業は、地域のお母さん同士の繋がりの場ができることで、保育の悩み を解決したり、様々なところに出かけることで、子育てを楽しいと感じてもらえる

ことを目的としている。事業のニーズも把握しながら、進めてまいりたい。

幼稚園の園庭開放については、地域に住んでいる未就園の幼児がいる家庭に呼びかけているが、周知が十分できていないところもあると感じている。現在、こども園運営課のホームページに、「地域に開かれた幼稚園作りの推進事業」として、各園が行っている様々な取組を紹介している。そうしたものをより広く周知できるように方法等を考えてまいりたい。

資料2の3ページ22項目「産後ケア事業」について、現在、国の方でも、妊娠、出産から子育でまでの包括的な切れ目のない支援について取り組むとしてなり、その中でも、「産後ケア事業」及び「こんにちは赤ちゃん事業」は重要を占めると考えている。産後ケアについては、現在、二つの助産院の施設を利用し、事業を実施している。時期によっては、満室の場合もあるが、今のもによりではないので、そのあたりを調整しながら行うととであるに、高におは赤ちゃん事業」についても拡充していこうとしているところであるにのにちは赤ちゃん事業」についても、実績数値は、目標値まで、あと少がらまらず、9割弱の訪問件数となっている。香川県の助産師会と協力しておらず、9割弱の訪問の打診をしても拒否される家庭もあるため、全ての家庭に対し、できるだけ事業の趣旨を御理解いただけるような接し方をしていき、10パーセントを目指して努力してまいりたい。

資料2の5ページ50項目「ファミリー・サポート・センター」は、一時預かり機能の隙間を埋める事業でもあるのではないかと思う。先般、利用者にアンケート調査を実施しているので、その内容を検証しながら、また、来年はこども未来館に移転するため、サービス内容についても、今後、検討してまいりたい。

資料2の5ページ41項目「認可外保育施設の研修事業」について、できるだけ認可外の施設の職員が出やすいように開催日を設定しているが、御意見を踏まえ、研修の際にアンケート調査を実施するなどして、受講しやすい方法を検討していきたい。

(委員)

1点目、お父さんの育児参加について、はじめてのパパママ教室は、とても良い事業だと思う反面、個々の病院のみで終わってしまい、大きな流れになっていないと感じた。フィンランドでは、ネウボラという小児科、ソーシャルワーカー、行政等、全てが一体となって支えるような場作りを、国を挙げて行っており、日本版のネウボラを作ろうという機運が小児科内でも高まっている。これはひとつの力で出来るものではなく、全ての力を結集して、親子が主体となって相談の場を広げていく必要があるため、是非、一つ一つの事業が、面となって広がっていくことで、情報を共有し、切れ目のない支援が早く生まれて欲しいと願っており、努力もしたいと思っている。

2点目、資料3の評価・分析結果では、遊び場の問題が生じ、点数が低めに出ていたが、遊び場の不足は痛切に感じている。地域での遊び場を広く広報すること、また、高齢者の地域の活動の場が増えているようなので、高齢者とのふれあいの場も活用してもいいのではないかと思う。情報を広くお母さん方に届けることが必要であり、また、身近な遊び場も、まだまだ足りていないと思う。

3点目、資料1「病児・病後児保育事業」の箇所数が目標値に足りていないことについて、ニーズが高いのはよく分かっているが、場所や施設面の問題と看護師や保育士の確保などのソフト面の問題で、難しくなっている。全国では病後児が6割と多いが、高松市は病後児保育施設は1か所である。急ぐのであれば、まずは、保育所等で病後児を担うところを考える方が早いのかなとも思う。子育て支援員も育っているのでそのようなところで活躍もできるのではないかと思う。

(事務局)

フィンランドのネウボラについて、地域において、妊娠期から子育てまで、一人の子どもを継続的に見ていき、必要があれば、その子どもに応じた支援計画を作るようなことを、日本でも行おうと国で打ち出されている。高松市においても、保健センターを中心として行うことを検討している。保健センターには、保健師と助産師がおり、そのようなノウハウを持ち、現実的に行ってきた経緯があるが、それに加えて子育て支援のところを、どのようにマッチングしてネットワークを組んでいくかが今後の課題になると感じている。高松市の場合は、利用者支援や地域子育て支援拠点事業のように、全国的にみても進んでいる部分があるので、そのような地域資源を十分に活用しながら、ネウボラの高松市版である、地域包括支援センターというものを立ち上げていきたいと考えている。

遊び場の要望は、アンケート調査でも非常に多くの割合を占めており、細々とではあるが、1校区1公園という、公園等は徐々にではあるが整備している。特に太田地区はとびぬけて整備されているが、それ以外のところはほとんど整備れていない状況もある。地域全体のバランスも考えていかなければならっぱとれていないお問題ができる場所として、これまでは高齢者の居場所がクローズアップされていたところであるが、子どもの居場所についても、学校とは違うところで、地域を交流できる場や放課後の居場所をどのように確保したらいいのかという問題がある。そこで、高齢者と子どもの居場所をマッチングし、子どもと地域の人策をきるような社会づくりを目指していこうと考えている。個別具体的な策をきるような社会であると考えている。徐々にではあるが、何等かの対応策を考えていきたいと思う。

資料1「病児・病後児保育事業」について、現状、目標数値を達成できておらず、新しい計画にも引き続いて目標値を掲げている。去年、病児・病後児施設を開設しようという話を何件か聞き、直接出向いて制度の内容を説明したが、結果としては新設という状況には至っていない。確かに、病後児施設の開設の方が早いということもあるが、新しく開設するに当たっては、地理的な条件も鑑みる必要がある。新設に向けて、継続的に医師会や医師の方々と、引き続き、前向きに調整をしていきたい。情報等があれば、是非、いただきたい。

(委員)

資料2の5ページの46項目「放課後児童健全育成事業」について、平成26年度から対象児童が6年生まで拡大し、保護者の方も喜んでおり、感謝している。支援を必要とする子どもなど、様々な子どもがいる中、また、他の生徒が下校し、お腹も空いている時間帯に子どもたちを預かる指導員の先生方には、頭が下がる思いでいっぱいである。毎年、学期の始めの時期には、学校とクラブに情報を提供するのが少ないかなと反省している。クラブの指導員の先生方は、もっと研修を行いたい、学校と連携をとる時間を確保して欲しいと感じていると思うが、目の前の子どもたちの対応に追われている状況なので、学校側もそのようなことを考えていたければならないと思う。指導員の先生方が、研修を受けられるような機会を確保することを考えていただけたらと思う。

(事務局)

放課後児童クラブについて、待機児童の解消は、緊急の課題として認識しており、施設整備を始め、指導員の配置などの対応をしているところである。

我々としても、学校側との連携は、是非、お願いしたいと思っており、クラブの 指導員から学校に情報提供をしたいと思っている。学校教育と児童福祉という分 野に違いがあるものの、同じ地域の子どもたちのために、垣根を越えて子ども達 を見守っていこうという考え方の下、積極的に情報交換を図りたい。 (委員)

今年10月から香川県内で放課後児童支援員研修が受講できる。5年以内に全員が受けなければならないことが決まっている。また、子育て支援員の放課後児童コースがあり、補助指導員の研修を行っている。今年度、かなりの人数が受講されると思われる。

(委員)

放課後児童クラブの対象児童が6年生まで拡大した情報が、生徒まで流れていない。学校側となかなか情報の共有ができていないのかもしれないが、現利用者の方が優先となっており、定員がいっぱいだとそれ以上入れない状況で、夏休みなどの長期休暇前も、お知らせが来ていない。保護者の中には、知らなかったために利用したかったのにできなかったということがある。情報をもっと発信してほしい。

資料2の3ページ17項目「障がい児保育事業」、19項目「ひとり親家庭無料職業紹介事業」、20項目「ふたごの赤ちゃんを迎えるマタニティ教室」について、これらはマイノリティの方々に対しての事業になるかと思う。A評価と高くなっているが、少ない需要に対して、少ない供給をして達成しているといえるのか疑問である。負のスパイラルが生まれない仕組みが必要だと思う。例えば、ひとり親家庭の職業紹介について、自分の生活にマッチした仕事が得られず、送り迎えが出来ないため習い事をさせられないなど、子どもが影響を受けている場合がある。子どもの希望をそぎ取っていくような環境が生まれないように、今後民間機関による支援者や施設等を行政のバックアップで作っていただきたい。(事務局)

ひとり親家庭への就労支援について、「ひとり親家庭無料職業紹介事業」は一例であり、これ以外に「母子・父子自立支援プログラム策定事業」がある。平成26年度の実績では、利用者は延べ1,587件である。また、一般の相談についても、母子父子自立支援員という専門員を3名配置し、窓口で相談を受け付けている。その他、今年度初めて、市役所にハローワークの方に来ていただき、児童扶養手当を受給している方限定で、市で対応できないような専門的な相談の受付を行った。子どもの貧困率が高いということから、経済的な支援、生活支援等の相談窓口を強化することにより、支援を充実させていきたい。

「ふたごの赤ちゃんを迎えるマタニティ教室」ついて、A評価になっているが、参加人数は若干減ってきている状況である。同じような境遇の方によるサークル等に参加していることもひとつの原因となっている。そのようなサークルの活動状況を分析した上で、行政の役割や、この事業が本当に充実しているのかどうかについて検討してまいりたい。

「障がい児保育事業」について、公立・私立を問わず障がい児の受入れを積極的に進めていきたいと思っている。ただ、待機児童問題に代表されるように、保育士不足により拡充が困難となり、実際に入りたくても入れない場合があるのも事実である。今後とも、県と連携体制をとり、保育士確保に努めてまいりたい。

放課後児童クラブについて、児童福祉法が改正になったことに伴い、今年から対象が全学年まで拡大した。もともとクラブに余裕があるところは、その制度の恩恵を受けて、高学年が入れるようになったところもあるが、定員いっぱいのところは、拡大されても依然と変わらない状態が続いている。市内の16校区において待機児童が発生しており、基本的には低学年優先の原則があるので、高学年の保護者が応募しても結果的に入ることができない状況である。

応募に当たっては、就労証明を始め、出さなければならない書類が多数あり、苦労して出していただいたにも関わらず、入れないという結果になるので、そのような見込みがある学校については、今の段階では周知を見送っている。来年度から、すぐに状況が改善するというわけではないので、待機児童数を見ながら、学校によって対応が変わってくるのもやむを得ないと思っているが、できる限り、募集ができるように努めてまいりたい。周知自体を忘れていたのではなく、保護者に負担をかけてしまうだけになる、という見込みにより、今年度は、このような手続きを取らせていただいた。

(会長)

制度が変わっても、なかなか対応しきれていない現状があるということだと思う。「放課後児童健全育成事業」は、子ども・子育て支援にとって、中心部分の事業であるので、ニーズに答えられるような制度を早急に構築しなければならないと思う。

(委員)

放課後児童クラブについて、高学年の生徒が少なく、居場所がないと感じた。 どうしても低学年に合わせた内容になってしまい、高学年の生徒にとっては面白 くないため、これからも、高学年まで対象を拡大するのであれば、内容や居場所 づくりについてのケアも必要だと思う。

資料2の5ページ50項目「ファミリー・サポート・センター」の登録者数が2,152人となっているが、実際利用している件数をお聞きしたい。パンフレットをいただくことがあるが、この記載だけでは分かりにくい。知らない人に預けるのは不安があり、詳しい資料が欲しいという意見をよく聞くので、配慮して欲しい。

資料2の5ページ47項目「放課後子ども教室事業」について、32校区に留まっているのは、コーディネータがいないということもあると思うが、学校によっては生徒数が多く、遊ぶ場所がないからできないということもあるのではないか。学校によって生徒数が違うのは疑問である。学校の中で休み時間でも遊ぶことができないという状況をよく聞くので、対応策をお願いしたい。

(事務局)

「ファミリー・サポート・センター」の利用件数について、概算で1人15~20件が平均値となり、年間で約6000件の実績がある。

「放課後児童クラブ」について、対象拡大に伴い、その子どもに応じた居場所を与えるということで、指導員の資質の向上も必要になると思う。1年生に対する指導と5、6年生に対する指導は、当然違ってくるものであり、今後の課題であると感じている。ただ、アンケート調査結果では、高学年の保護者の方のニーズは高く出ているが、現実の数値では、極端にニーズは低くなっている。高学年になると、ある程度ひとりでいることができること、また、利用者負担がかるということから、需要は低くなっている。高学年への指導は、現実として児童が入っているので、指導の在り方を検討していきたいと思っているが、全体的にみれば、5・6年生の入会状況を見極めながら実施してまいりたい。

「放課後こども教室」について、現在32校区で実施しているが、小さなところでは数十人のところ、多いところでは数百人のところでも実施している。こども教室は、学校の余裕教室や体育館で実施しているところが多いが、中にはコミュニティセンターを活用している地区もある。例えば、大人がコミュニティセンターで行事をしているところに、子ども達も参加して取組むことも考えられる。

(委員)

ファミリー・サポート・センターの利用の様子については、ファミサポ通信という発信しているものがあり、活動の様子が写真入りで紹介されている。また、ホームページも丁寧に更新しており、研修も多数行っている。切実に利用を考える人はホームページを見るなりして、情報を得ていると思う。

(会長)

平成28年度に未来館整備室に、ファミリー・サポート・センターが移るということで、新しいところで充実させていくという方向で行ってほしいと思う。 (委員)

1点目、女性が社会進出しても、長時間労働は変わらず、子どもはどこかに預けなければならない。企業側は育休の取得を進めるが、育休を取得できる人ばかりとは限らず、一人親の家庭などは仕事を続けなければ生活ができない。労働組合がある会社ですら、そのような状況なので、組合がない会社はもっと大変だと思う。市という立場で、事業者に働き掛けを行うのは、大変難しいと思うが、労働部局等を通じて、市内に事業所を置く企業に、まずは意識を高めてもらう必要があるのかなと思う。

2点目、情報提供の在り方について、市のホームページで情報を探しても欲しい情報になかなかたどり着けない。事業の名称だけでなく、市民の言葉で検索できるような工夫をして欲しい。

3点目、2学期に入るときに学生の自殺が多いと、ニュースでクローズアップ されているが、高松市でもそのような現状があるのか。

(事務局)

労働環境について、市町村が所管できるのは子育て支援の分野であり、それについては積極的に取り組むことができるが、ワークライフバランスを進めていくためには、労働環境の改善がどうしても必要であるが、なかなか市のレベルでの働き掛けは難しい。地方版総合戦略を本市でも作成しているところであるが、少子化対策を進める上では、母親が働きやすい環境が必要であり、市もなんとかしなければならないと考えている。労働政策分野を担う部局と協議をして進めていこうという考えである。

ホームページについて、課によっては分かりにくいところもある。検索しやすいように改善を図りたい。

自殺について、9月1日の自殺が多いということで、本市では8月下旬に新学期が始まっているが、学校の先生が対策を取られていると思う。市全体の自殺については、リーマンショック以降、実態数自体は減っているが、対策として、保健センターに相談窓口を設けている。また、市の窓口にいる職員が状況をみて繋げていくガイドキーパーについてのガイドブックを作成し、職員に周知をするなど、ひとりでも多くの命が救えるように、取組を行っているところである。

(委員)

保育所は、保育士の担い手が減っており、保育だけでなく、保護者への対応など、様々なことを担わなければならない。ニーズがあるのは分かっており、保育所も少しずつそれに応じてサービスを広げてきたつもりである。それが当たり前という見方があるが、負担が増えており、これ以上のサービスは保育士の長時間労働を強いることになると理解いただき、皆さんもそれぞれの援助の方法を考えて欲しい。

(委員)

1点目、本日の会議は説明の時間が40分間あったが、事前に資料を配布しているので、その時間を大幅に減らしていただき、議論を活発にしたい。

2点目に、この4月から新制度が始まり、国では、基礎自治体にどういう問題が起き、どのようにPDCAを回していくのかという議論に、かなり時間を割いている。この4月から始まった新制度について、各保育所、幼稚園、こども園での問題や保護者や事業者の声、また行政の問題点について、調整するのはこの会議の大きな役割だと思うので、次回の会議においては、是非その点を議題に含めて進めていただきたい。

(会長)

本日の会議において、子どもの遊び場という点が弱いという点、制度が変わってもニーズに対応できていないところがあり、力を入れていかなければいけないところが出てきているという点、また、総量だけでなく質の問題を評価しなければならないということが明らかになったと思う。

(2) その他の事項として、高松市子ども・子育て支援会議部会について、支援会議委員の改選に伴い、新たに部会委員の指名等に関する報告があった。

以上をもって、本日の会議を終了することとした。